

平成20年第1回三重県議会定例会提出予定議案概要(追加提案・その5)

区 分	件 名	概 要																				
<p>その他議案 (2件) 農水商工部</p>	<p>【1】 工事請負契約について</p>	<table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td>予 算</td> <td>件</td> <td rowspan="5" style="font-size: 2em; vertical-align: middle;">}</td> <td rowspan="5" style="vertical-align: middle;">議案 2件</td> </tr> <tr> <td>条 例</td> <td>件</td> </tr> <tr> <td>その他議案</td> <td>2件</td> </tr> <tr> <td>報告</td> <td>15件</td> </tr> <tr> <td>認定</td> <td>件</td> </tr> <tr> <td>提出</td> <td>件</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>17件</td> <td></td> <td></td> </tr> </table> <p>漁業取締船建造工事 1式 場所 四日市市富双一丁目1番地の3 契約金額 617,400,000円 契約方法 一般競争入札 請負者住所氏名 四日市市富双一丁目1番地の3 鈴木造船株式会社 代表取締役 鈴木 幸志郎</p>	予 算	件	}	議案 2件	条 例	件	その他議案	2件	報告	15件	認定	件	提出	件			計	17件		
予 算	件	}	議案 2件																			
条 例	件																					
その他議案	2件																					
報告	15件																					
認定	件																					
提出	件																					
計	17件																					
<p>総務部</p>	<p>【2】 損害賠償の額の決定及び和解について</p>	<p>平成20年4月9日、津市広明町13番地の三重県本庁舎前駐車場において、隣接する駐輪場の自転車が強風により県設置のガードポール(鉄製、コンクリート土台)に倒れかかり、ガードポールが駐車車両に接触し車体を損傷したことについて、損害賠償の額を決定し、これに伴う和解を行うものである。</p> <p>損害賠償額 79,427円</p>																				

区 分	件 名	概 要
報告 (15件) 防災危機管理部	【3】 専決処分の報告について (損害賠償の額の決定及び 和解について)	平成20年1月23日桑名市大仲新田地内の国道421号 において発生した消防学校に係る自動車による公務上の事故 に関して損害賠償の額について和解した。 損害賠償額 23,000円
健康福祉部	【4】 専決処分の報告について (損害賠償の額の決定及び 和解について)	平成20年1月10日熊野市飛鳥町大又地内の国道42号 において発生した尾鷲保健福祉事務所(福祉相談室)に係る 自動車による公務上の事故(道路施設損傷)に関して損害賠 償の額が決定した。 損害賠償額 143,944円
農水商工部	【5】 専決処分の報告について (損害賠償の額の決定及び 和解について)	平成19年12月27日松阪市嬉野須賀町地内の市道にお いて発生した農業大学校に係る自動車による公務上の事故に 関して損害賠償の額について和解した。 損害賠償額 114,550円
県土整備部	【6】 専決処分の報告について (損害賠償の額の決定及び 和解について)	平成20年2月18日多気郡多気町大字平谷地内の国道4 2号において発生した松阪建設事務所(災害復旧室)に係る 自動車による公務上の事故に関して損害賠償の額について和 解した。 損害賠償額 99,198円
警察本部	【7】 専決処分の報告について (損害賠償の額の決定及び 和解について)	平成18年4月27日松阪市中央町地内の市道において発 生した伊勢警察署に係る自動車による公務上の事故に関して 損害賠償の額について和解した。 損害賠償額 2,916,091円
	【8】 専決処分の報告について (損害賠償の額の決定及び 和解について)	平成19年12月26日津市垂水地内の国道23号におい て発生した機動捜査隊に係る自動車による公務上の事故に関 して損害賠償の額について和解した。 損害賠償額 36,190円

区 分	件 名	概 要
警察本部 つづき	<p>【 9 】 専決処分報告について (損害賠償の額の決定及び 和解について)</p>	<p>平成 20 年 1 月 18 日津市美杉町奥津地内の駐車場において発生した津南警察署に係る自動車による公務上の事故に関して損害賠償の額について和解した。 損害賠償額 18,900 円</p>
県土整備部	<p>【 10 】 専決処分報告について (損害賠償の額の決定及び 和解について)</p>	<p>平成 20 年 1 月 30 日津市一身田中野地内の市道において発生した津警察署に係る自動車による公務上の事故に関して損害賠償の額について和解した。 損害賠償額 154,896 円</p>
	<p>【 11 】 専決処分報告について (損害賠償の額の決定及び 和解について)</p>	<p>平成 20 年 2 月 28 日津市雲出本郷町地内の駐車場において発生した津南警察署に係る自動車による公務上の事故に関して損害賠償の額について和解した。 損害賠償額 30,496 円</p>
	<p>【 12 】 専決処分報告について (損害賠償の額の決定及び 和解について)</p>	<p>平成 19 年 10 月 19 日名張市中知山地内の県道名張曾爾線において、道路管理瑕疵に起因して発生した事故に係る損害賠償の額について和解した。 損害賠償額 127,890 円</p>
	<p>【 13 】 専決処分報告について (損害賠償の額の決定及び 和解について)</p>	<p>平成 20 年 2 月 22 日名張市神屋地内の県道布生夏見線において、道路管理瑕疵に起因して発生した事故に係る損害賠償の額について和解した。 損害賠償額 34,130 円</p>
	<p>【 14 】 専決処分報告について (損害賠償の額の決定及び 和解について)</p>	<p>平成 20 年 2 月 27 日伊賀市市部地内の国道 422 号において、道路管理瑕疵に起因して発生した事故に係る損害賠償の額について和解した。 損害賠償額 34,965 円</p>

区 分	件 名	概 要
県土整備部 つづき	【15】 専決処分報告について (損害賠償の額の決定及び 和解について)	平成20年2月29日名張市桔梗が丘地内の国道165号 において、道路管理瑕疵に起因して発生した事故に係る損害 賠償の額について和解した。 損害賠償額 1,420円
	【16】 専決処分報告について (損害賠償の額の決定及び 和解について)	平成20年3月17日尾鷲市小脇町地内の国道311号に おいて、道路管理瑕疵に起因して発生した事故に係る損害賠 償の額について和解した。 損害賠償額 111,374円
企業庁	【17】 議会の議決すべき事件以外 の契約等について	地方公営企業の業務に関する予定価格5億円以上の工事又 は製造の請負の契約の変更 【契約名称】千本松原取水所改良工事(二期) 【履行場所】三重県桑名市長島町松之木地内 【契約金額】変更前 895,650,000円 変更後 897,960,000円 【契約方法】随意契約(変更契約) 【契約の相手方の住所及び氏名】 変更前 三重県四日市市海山道町1丁目 1453番地 大豊・天元特定建設工事共同企業体 代表者 大豊建設株式会社三重営業所 所長 野本 英夫 変更後 愛知県名古屋市中村区角割町五丁目 7番地の2 大豊・天元特定建設工事共同企業体 代表者 大豊建設株式会社名古屋支店 執行役員支店長 日置 正紀 【変更契約締結の年月日】 平成20年3月31日 【契約期間】変更前 平成18年9月19日から 平成22年3月25日まで 変更後 平成18年9月19日から 平成23年3月25日まで

区 分	件 名	概 要
企業庁 つづき		<p>【契約名称】揖斐川水管橋下部工耐震補強工事(二期) 【履行場所】(自)三重県桑名市長島町松之木 (至)三重県桑名市多度町南之郷</p> <p>【契約金額】変更前 698,250,000 円 変更後 855,734,250 円</p> <p>【契約方法】随意契約(変更契約) 【契約の相手方の住所及び氏名】 変更前 三重県桑名市山ノ手通り 105 番地 東洋・名星ディストラクト 特定建設工事共同企業体 代表者 東洋建設株式会社三重営業所 所長 大久保 哲夫 変更後 三重県桑名市山ノ手通り 105 番地 東洋・名星ディストラクト 特定建設工事共同企業体 代表者 東洋建設株式会社三重営業所 所長 赤杉 浩介</p> <p>【変更契約締結の年月日】 平成 20 年 3 月 31 日</p> <p>【契約期間】変更前 平成 18 年 9 月 19 日から 平成 21 年 7 月 10 日まで 変更後 平成 18 年 9 月 19 日から 平成 22 年 7 月 10 日まで</p> <p>【契約名称】ゆめが丘浄水場築造工事 【履行場所】三重県伊賀市ゆめが丘地内 【契約金額】変更前 1,735,366,500 円 変更後 1,742,237,700 円</p> <p>【契約方法】随意契約(変更契約) 【契約の相手方の住所及び氏名】 三重県津市羽所町 375 番地 飛島・日本土建・三和特定建設工事共同企業体 代表者 飛島建設株式会社三重営業所 所長 加藤 賢二</p> <p>【変更契約締結の年月日】 平成 20 年 3 月 19 日</p> <p>【契約期間】平成 18 年 6 月 28 日から 平成 20 年 5 月 30 日まで</p>

区 分	件 名	概 要
企業庁 つづき		<p>【契約名称】水沢浄水場中央監視制御設備取替工事 【履行場所】三重県四日市市水沢町地内 その他8箇所 【契約金額】604,800,000円 【契約方法】随意契約(変更契約) 【契約の相手方の住所及び氏名】 変更前 愛知県名古屋市中村区名駅南一丁目 27番2号 横河電機株式会社中部支店 副支店長 小泉 勝保 変更後 愛知県名古屋市熱田区一番三丁目 5番19号 横河電機株式会社中部支店 副支店長 小泉 勝保</p> <p>【変更契約締結の年月日】 平成20年3月7日</p> <p>【契約期間】変更前 平成19年1月24日から 平成20年3月21日まで 変更後 平成19年1月24日から 平成20年3月27日まで</p>